

	主な内容	ページ
	新年のこあいさつ	2～3
	「姫の里」の落成式を行いました	4
	国際交流員だより	6
	公民館だより	7
	地域おこし協力隊が行く	8
	地域包括支援センター通信	10
	行事予定表	13
	おしらせ	14
	マズロまつり in 大月町産業祭	16

おおつき

広報
2018年/平成30年
新年号

-No260-

世帯数	2,680戸	10～11月中の異動
町民のうごき		
人 □	5,220人	出生..... 1人
男	2,511人	死亡..... 25人
女	2,709人	転入..... 18人
		転出..... 25人

(平成29年12月1日現在)

発行：大月町(☎0880-73-1181)
編集：大月町広報編集委員会



新年のごあいさつ

大月町長 岡田 順一

新年明けましておめでとございませう。

皆さまには、希望に満ちた輝かしい新春を、ご家族お揃いで清々しくお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。私にとりまして、町民の皆さまの多大なご支援により再び町政を託していただき、2期目として初めて迎える新春であり、感慨一入でございます。

これまでの4年間、本町が抱える諸課題に対して積極的に取り組み、町民の皆さまの深いご理解と温かいご支援を賜り、一定の成果を得ることができましたことに感謝するとともに、皆さまから託された想いに応えるべく、本年も引き続き、更なる町政発展のため全力を傾注する決意を新たにしているところでございます。

昨年は、昭和32年に大内町と月灘村が合併し、大月町として町制が施行されてから60年の節目の年でございます。2月には、記念式典を行い、町民の皆さまと喜びを分かち合い、先人たちが築いた歴史、文化、自然といった素晴らしい遺産を再認識するとともに、これからの町の発展、明るい未来を、盛大に祝うことができましたこと、心

よりお礼申し上げます。

さて現在、人口減少や少子高齢化への対応が求められている中で「大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき各種施策を展開しているところでございますが、計画の推進をより戦略的なものとするため「新しい人の流れを作る」を重点事業分野とし「平成31年度に人口の社会増減を0とする」ため、基本目標の「安定した雇用の創出」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」についても重点事業分野である「人の流れ」に関連する事業を包括的かつ重点的に行うことで、戦略の方向性を明確化し、取り組みをさらに加速してまいります。

最重要課題であります保育所の統合につきましましては、平成32年度開所を目指し、保育所統合促進委員会との協議を深め、より充実した施設整備や保育所運営に向けた取り組みを進めてまいります。

また、若い世代が安心して結婚・出産・子育てをするために必要となる住宅整備

備につきましましては、姫ノ井の成ヶ丘団地に隣接して特定優良賃貸住宅を建設するとともに、空き家を活用した中間管理住宅の整備など、移住や定住対策に向けた住環境の整備を進めてまいります。

高齢者対策としまして、在宅で介護を受けている方が通ってサービスを受けることができるデイサービスセンター「さんご」を定員増等高齢者に厚い施設として改築し、介護サービスの充実を図るとともに、地域での「ふれあいサロン」や「あったかふれあいセンター」の活動など、生きがいづくり、集いの場づくりを通して、住み慣れた地域で、だれもが孤立することなく、元気で安心して暮らせる環境整備を進めてまいります。

また、道の駅「ふれあいパーク・大月」を核とした、特色あるまちづくりによる産業創出と地域の活性化を目指し、その基本的方向性について、道の駅「ふれあいパーク・大月」多機能拠点化基本構想および基本計画の策定を行っております。少子化、高齢化といった社会構造や地域経済構造の変化を踏まえ、道の駅をさまざまな将来ニーズに対応可能な多機能型の地域拠点とし、さらなる地域の活性化を図るため、抜本的なリニューアルを進めてまいります。

本年は大洞山の風力発電所の稼働が始まります。地域資源である「風」を有効活用し、その恩恵を地域に還元していくため、風力発電所の稼働と並行し、新たな観光資源として活用できるよ

う取り組みを進めてまいります。

平成23年の東日本大震災など日本列島では大地震が相次いでおり、また昨年は多くの台風が来襲し、全国各地で集中豪雨が発生し、「九州北部豪雨」など、豪雨による災害が頻発した年でもありました。こうした数々の災害から学んだ教訓を活かし、近い将来の発生が危惧される南海トラフ地震などに備え、地域等と連携した防災訓練を通じ、防災意識の高揚や防災力の強化を図るなど、本年も更なる防災・減災対策に取り組んでまいります。

私が掲げました「産業振興の着実な推進」、「少子高齢化対策への対応、福祉の充実」、「災害に強いまち」を政策の柱とし、本町が目指すべき方向性をしっかりと見極め、町民の皆さまから、大月町に「住んで良かった」と言われるまちづくりを積極的に進めてまいります。

どうか、本年も町政運営に對しまして、町民の皆さまの深いご理解と温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。そして、本年が皆さまにとりまして健やかで穏やかな、そして、平和な年でありまますようご祈念いたしまして、新年のご挨拶いたします。





年頭のぐあいやつ

大月町議会 議長 中 平 順 三

町民の皆さま、新年あけましておめでとございます。

輝かしい新春を迎え、皆さまには、お健やかに新しい年をお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。

平素より大月町政の推進と町議会の運営並びに活動に、ご理解とご協力をいただいておりますことに深くお礼申し上げます。

さて、国においては、景気は緩やかな回復基調にあるといわれておりますが、人口減少・少子高齢化などさまざまな課題があり、地方経済におきましては、好景気を感じるにはまだまだ厳しい状況が続いております。

このような状況の中、昨年10月に衆議院の解散総選挙が行われ、6名の高知県選出国会議員が決定され、参議院議員と合わせると9名の県選出の議員数となりました。県政・町政の浮揚や景気回復の実現のために、ご尽力いただけるものと期待しているところです。

昨年は、大月町が誕生して60周年の節目の年でありました。県内各地から多数関係者をお招きし、盛大に式典が行われました。これから10年後、50年後も未来の子どものために、更な

る発展に努めてまいりたいと思っております。

さて、11月には、マグロまつりin大月町産業祭が、多数の皆さまのご来場をいただき開催することができました。

その中で千食のマグロ丼チケッ ト販売をしたところ、約20分間で売り切れとなりました。マグロ養殖が県内では大月町のみとなっている状況の中で、今後は、マグロ産地の認知度を高め、

養殖事業者とも連携し、町内外の方々が安価でおいしいマグロを食べてもらえるよう研究を行ってまいります。

また、雇用の拡大や若者をはじめ多くの方の定住、観光振興にもつながっていきけるよう議会としても取り組んでまいります。また、このような動きが町内の農業・林業・漁業にまで、波及効果をもたらすよう調査研究をしていく所存です。

大月町議会は、平成28年10月7日から新たな10名の議員でスタートし、早1年が経過しました。大月町議会運営基準により、昨年から3年をかけて町内を一巡する、議会報告会を開催することにしています。報告会でよせられたご意見・ご提言は、議会で調査する

ものや執行部に報告するものに分類し、今後の議会活動充実のため、有効に活用しているところです。

更に、より良い議会運営に反映するためのアンケート調査も実施し、125名の方から回答がありました。現在、皆さまの議会に対する考えや意見を把握するよう取りまとめをしています。結果については、日を改めて「議会だより」などで報告させていただきます。アンケートにご協力をいただきました皆さま、大変ありがとございしました。

新たな年を迎え、私も10人の議員は大月町民5千人の代表として、その

役割と責任の重さを自覚し、決意も新たに町議会の活性化と改革に取り組み、大月町を更に魅力あるまちにするため、積極的に政策提言・提案等を行ってきたいと考えています。

今後とも町民の皆さまのご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

この1年が、皆さまにとりまして輝かしい年になりますよう祈念いたしまして、新年にあたっての挨拶とさせていただきます。

謹んで 新年のお慶びを 申し上げます

新しい年を迎え皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます

平成30年 元旦

大月町役場

町長 岡田 順一
副町長 浜崎 伸一
教育長 濱崎 一洋
職員一同

大月町地区長

大牧 一男(馬路)
谷 計吉(田城)
谷 和典(成畑)
安原 明彦(本芝)
安田 孝勝(郷)
家方 孝(亀尾)
松田 廣幸(長尾)
寺田 勝好(笠木)
船田 孝史(大畝場)
和田 孝(清王)
山岡 哲(鉾土)
岡田 教義(鉾土)
中平 順三(頭集)
市原 清光(古満山)
中野 貴浩(古満山)
福留 哲夫(柏島切)
乾 正二(安満地)
山本 梅市(橋浦)
山岡 勝利(泊浦)
林 宣詔(竜ヶ迫)
兼松 照章(本村)
笹木 章弘(内平)
依岡 弘祐(添ノ川)
依岡 功一(小才角)
吉岡 輝喜(大浦)
津野 富侯(姫ノ井)
奥田 守(赤泊)
依岡 良彦(西泊)
柿部 英俊(櫻ノ浦)
西本 壽彦(周防形)
岩崎 晶功(春遠)
坂本 忠穂(唐岩)

大月町議会

議長 中平 順三
副議長 高野 真司
議員 安岡 邦彦
安原 明彦
山本 恒和
久米 里志
浦木 秀雄
野村 重久
小松 正美
(議席順)



姫ノ井集落活動センター「姫の里」の落成式を行いました！

姫ノ井集落活動センター「姫の里」推進協議会は、これまで地域住民が主体となって、支え合い安心して暮らせる地域を目指し、花の管理など環境活動や地域での見守り活動、防災訓練活動、耕作放棄地の活用等、4部会が中心となり積極的に活動を行ってきました。

その活動拠点となる施設が、11月9日に完成し、11月19日には新施設において、住民や関係者約100名が集まり盛大に落成式が行われました。

この施設を拠点に、協議会は、今後ますます活動の場を広げ地域ぐるみで取り組んでいきます。



安心して元気に暮らし続けられる 集落づくりに取り組んでみませんか？

中山間地域での過疎化・少子高齢化が進行する中、高知県では、住民の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように「集落活動センター」の取り組みを進めています。

集落活動センターとは？

旧の小学校や旧の町村を単位として、利用してない施設や集会所などを拠点に、近隣の集落が連携して地域の課題やニーズに応じて、地域ぐるみで取り組む仕組みのことです。

集落活動センターでは、地域で支え合い、安心して暮らしていくために、次のような活動が行われています。

- ・高齢者の見守り活動や健康づくりなど、日々の助け合い活動
- ・直販所や加工品づくりなど、地域の資源を活用した経済活動
- ・自主防災組織が連携して実施する防災訓練など、地域の暮らしを守る活動など

県内では、26市町村で41カ所（11月末現在）の集落活動センターが開所しています。

皆さんの地区でも、安心して地域で暮らしていける仕組みづくりに取り組んでみませんか。ぜひお気軽にお問い合わせください。

■お問い合わせ まちづくり推進課 企画政策係 ☎73-1181



教育委員会だより



第24回 大月町民体育大会開催

10月8日に開催された町民体育大会は、晴天の中、町内外から約250人の選手が総合グラウンドに集合し、開会式が行われました。選手宣誓では大月中学校卓球部の坂本陣さんと福留恵海さんが元気に宣言しました。

今年は、卓球の部とソフトボールの部が数年ぶりに復活、またグラウンドゴルフの部が新種目として開催されました。そのほか3種目は例年どおり開催され、各会場で熱戦が繰り広げられました。

大会結果は下記のとおりです。入賞者のみなさん、おめでとうございます。

○グラウンドゴルフの部

優勝	森下康弘
準優勝	新谷尚文
第三位	久川展正
ホールインワン賞	
森下康弘	松田拓恵
新谷尚文	奥田満笑

○スカッシュバレーの部

優勝	谷 洋未、和田賢二、島崎陸
準優勝	平田若菜、浜岡等、内原進子
第三位	浅井由子、平田明美、内原英明

○バレーの部

第四位	アクロス(大月)
-----	----------

○バドミントンの部混合ダブルス

1部 優勝	兼松健一、坂本 唯
準優勝	岡崎仁斗、有友光俊
第三位	久米隆幸、池 雄一
2部 優勝	谷岡憲泰、原 一世
準優勝	堀 郁子、田中 治
第三位	皇中絵美、堀 安志

○卓球の部

一般団体	
準優勝	大 月
一般個人	
第三位	今宮 優(大月中)
中学男子団体	
優勝	大 月 中 A
中学男子個人	
優勝	久徳李夢斗(大月中)
準優勝	坂本 陣(大月中)
第三位	前田雷太(大月中)
第三位	久徳飛羅斗(片島倶楽部・大月小)
中学女子団体	
第四位	大 月 中
中学女子個人	
第三位	弘田杏樹(大月中)

○ソフトボールの部

優勝	樫 ノ 浦
準優勝	町 職
第三位	泊 浦
第三位	田 城



学校支援地域本部より

小学校

10月5日 遍路札かけ

大月小学校3年生が今年も、月山神社で文化財調査会委員会委員長の奥田貞猪さんに説明を受けた後、赤泊と才角方面に分かれて、毎年お世話になっている山下正樹さんやお遍路さんと一緒に遍路道に自分たちが作ったしるべ札を設置しました。



10月31日 アサギマダラのマーキング

大月小学校3年生が、講師の山崎三郎先生と一緒に、柏島・大堂公園の周りを散策し、旅する蝶「アサギマダラ」のマーキングをしました。ほとんどの児童が、マーキングすることができ、大月の自然を満喫して学習することができた1日でした。



中学校

10月28日 文化祭

大月中学校で、10月28日文化祭が開催され、午前中は意見発表と英語暗唱、学年合唱、吹奏楽部の演奏、午後から学年発表があり、大月中学校1年生は郷土芸能の赤太鼓と太刀踊りに挑戦しました。郷土芸能伝承保存会と赤泊太刀踊り保存会の皆さんは、忙しい中、本番までの1カ月ほど1年生の指導にご協力をいただきました。ありがとうございました。



■お問い合わせ 教育委員会 社会教育係 ☎73-1118

ReiNavi

～Let's be friends!～ 友達になろう!

今月のテーマ

カルチャー (Culture)

～やっぱり大月の食べ物って素晴らしい～

大月町に引っ越してきて、あっという間に3カ月が過ぎました。時間が過ぎるのは早いですね!

この3カ月間は、大月町の人々の優しさを感じながら、徐々に暮らしに慣れてきた数カ月でした。買い物に行くと、児童や生徒たちの元気な挨拶や、レストランのスタッフやオーナーの方が気楽に声をかけてくれるなど、いろいろな方と仲良くなれました。また、中央公民館の英会話教室では参加者の方から、どんな授業を受けたいか意見交換をしたり、少しずつですが大月家(高知家)の一員になれているんじゃないかなと思います。

では、さっそくですが、今月のテーマに触れていきたいと思います。私は毎週3日小中学校で給食を食べていますが、毎日栄養のバランスが良く食事ができる光景にカルチャーショックを受けました。それは、私の知っているアメリカの給食は、自分たちで食べたいもの、好きな食べ物を選択し食事ができます。まさに自由の国アメリカ(笑)。私は自分で食べたい物を選択し食事することは良い事だと思います。しかし、子どもたちは野菜の大切さを学ぶ事ができるのでしょうか? 身体に良いと聞いて、わざわざ嫌いな食べ物を選択し食べるのでしょうか? アメリカでは好き嫌いが多い子どもたちがいっぱいいます。その一因に学校給食の在り方があるのではないかと思います。

幼少期からきちんと野菜を食べる事を習慣化させると自然とおいしく感じられるので、大月小・中学校のように、アメリカの学校でも児童・生徒にバランス良く栄養を取るように教育しつつ、好き嫌いをなく食事を一口残さず食べる大切さを重視してほしいと思います。

大月町の食べ物は何でもおいしくて大好きです! その中で最近びっくりしたのが、お好み焼き定食です。私のお好み焼きのイメージは、その一皿で栄養たっぷり食べられてお腹いっぱいになる『万能食』だと思ってたんですが、メニューに「お好み焼き定食」と書いていたので、注文するとなんとお好み焼きに白米やおかずまでもりもり!! 日本人って炭水化物が好きだと噂には聞いていて、冗談でお好み焼き定食もあると聞いたこともありましたが、でも本当にダブル炭水化物(お好み焼き+ご飯のコンビ)が出されるとは、夢にも思いませんでした。でも、食べるとおいしかったです! お好み焼き定食に出会えて幸せ(笑)。

町内のレストランのメニューや食材を食べつくしたいと思うので、私と出会ったときに、皆さんのおすすめメニューを紹介していただけると一年中食事のことで盛り上がり、大月町の四季折々を楽しんでいけるので、ぜひ紹介してください!



▲大月中の給食 栄養抜群!



▲アメリカの給食
ダイナミック! だけど...



▲お好み焼き定食



以上 レイナビでした

to be continued...

■お問い合わせ 教育委員会 国際交流員 ☎73-1118

公民館だより

公民館サークルより

コーラス のじぎく

11月25日、中央公民館集会室において、『コーラス のじぎく』の発表会を行いました。

月に2回の練習で、和やかさと笑い、お腹から声を出すなど心をつにして頑張り楽しんでいきます。春には、グループホームほほえみで入居者の方々と歌声での交流、公民館サークル発表会、弘見地区秋祭りでの奉納演奏など、地域の皆さんに支えていただきながら活動をしています。

歌えることの幸せを感じながら、これからも少しずつ向上していきたいと思っております。



大月岳風会 2年連続 吟道大会団体準優勝

9月10日、南国市で高知県下55支部・教場の約500人の吟詠者が集まり第44回高知岳風会吟道大会が開催されました。今年も昨年に続き団体準優勝という成績を収めました。

支部長の松田さんは『競い合うことが目的ではなく、健康づくりや生きがいづくりを目的としていますので、これからも地域の皆さんの交流の場として、ますます公民館サークル活動がんばっていきます』と笑顔で話してくださいました。大月岳風会の皆さんおめでとうございます。今後ご活躍を期待しております。



文化の秋 大月町文化展

11月2日～5日まで、農村環境改善センターにおいて「大月町文化展」が開催されました。

今年も12部門(陶芸、書道、写真、工芸、絵画、手芸、俳句、川柳、短歌、絵手紙、生花、盆栽)に町内外から122名、235点の出展があり、期間中524名が訪れ、身近にいる芸術家の作品を鑑賞していました。



■お問い合わせ 中央公民館 ☎73-0049

年末・年始当番医療機関

●宿毛地区年末年始当直医療機関

月 日	医 療 機 関	住 所	電 話 番 号
12月31日(日)	幡多けんみん病院	宿毛市山奈町芳奈3-1	☎66-2222
1月 1日(月)	聖ヶ丘病院	宿毛市押ノ川1196	☎63-2146
1月 2日(火)	清谷医院	宿毛市中央3-3-18	☎63-2302
1月 3日(水)	筒井病院	宿毛市平田町戸内1802	☎63-0013

注：当直医は緊急患者のみの診察をします。緊急患者以外の診察や往診はご遠慮ください。

大月病院の一般外来診療は、12月29日(金)から1月3日(水)まで休診となります。ただし、急患の場合は24時間体制で診療を行います。その場合は、あらかじめ連絡をお願いします。

■お問い合わせ 大月病院 ☎73-1300

地域おこし協力隊が行く！

夫婦で楽しい！ひがしやま作り！

こんにちは、最近夕日をのんびり眺めるのが大好きな地域おこし協力隊の橋本です！

今回は活動紹介ではなく、休日のひがしやま作りについてです。2年前に千葉県から夫婦で竜ヶ迫に移住して、ひがしやま作りも2度目になります。今年は去年よりもっと上手にひがしやまを作れるように、作る環境を少し整えることにしました。去年は寒い玄関の土間で薪ストーブにあたりながら芋の皮むきや整形作業をしていました。我が家では薪ストーブ、薪風呂、ひがしやま作りと薪をたくさん使います。

今回は、この薪の消費と寒さの問題を改善するため、床暖房付きロケットマスストーブを作ってみました。みようみなねで何とか先月に完成した、このロケットマスストーブは薪の消費も少なく、座る所も床暖房になっていてお尻もお部屋も暖かく快適です。

おかげで、ひがしやま作りの長い皮むきなどの時間が僕たち夫婦にとって『ゆっくりいろんな話ができる冬の楽しい時間』になりました。

しかし作る環境が良くなってもまだまだ炊く時の火や水の量の加減が難しく、綺麗なオレンジ色に炊き上がり、濃くておいしいアメが残るまでの炊く時間が、ご近所の先輩方より多く掛かってしまっています。

これは各家庭の窯（おくど）の形や鍋までの高さによって火の加減が違おうと思うので自分たちで経験を積んでいくしかなさそうです。

去年は鍋を焦がしたり、たくさん失敗しましたが今年からは何とか商品として市場に出品する事ができそうです。

これからもっと上手にひがしやまが作れるように夫婦で頑張りますのでよろしくお願い致します！



■お問い合わせ まちづくり推進課 企画政策係 ☎73-1181

地域おこし協力隊facebook <https://www.facebook.com/otsukikochi>

大月町移住応援隊 活動新聞

こんにちは、大月町移住応援隊です。

今回は、空き家登録についてより詳しくご紹介したいと思います。

役場の窓口では、空き家を賃貸・売買どちらも受け付けております。すぐに売買するのが不安であれば、最初は賃貸にしてのちのち……という形や、その逆に何年後には子どもが帰ってくるから期間限定で貸出するという形でも登録することができます。荷物やお家の修繕に関しても、借主さんをお願いするという形を取ることができます。

家賃はだいたい5,000円から30,000円の範囲での登録が多いです。

また、家主さんと借主さんの顔合わせや、地区に入ってもらうための地区長さんとの顔合わせには、移住相談員が同席してお繋ぎするようにしています。その他にも何か困ったことがあったときには相談等受け付けております。

大切なお家を知らない人に貸すことは不安なことだと思います。それでも、人が住むことで家は生きます。もし少しでも気になった方は、どんな条件でも、まず移住相談員までご相談ください！役場2階、階段前の「ぼっちリサロン」にてお待ちしております！

1月に東京で移住フェアが開催されます！

「JOIN 移住・交流&地域おこしフェア」

日時：1月21日（日） 10:00～17:00

場所：東京ビッグサイト 西1ホール

URL：<https://www.iju-join.jp/>

東京近郊にお住まいで、大月に戻りたい、暮らしてみたいという方等いらっしゃいましたらぜひお声がけください！



■お問い合わせ まちづくり推進課 移住相談員 ☎73-1181

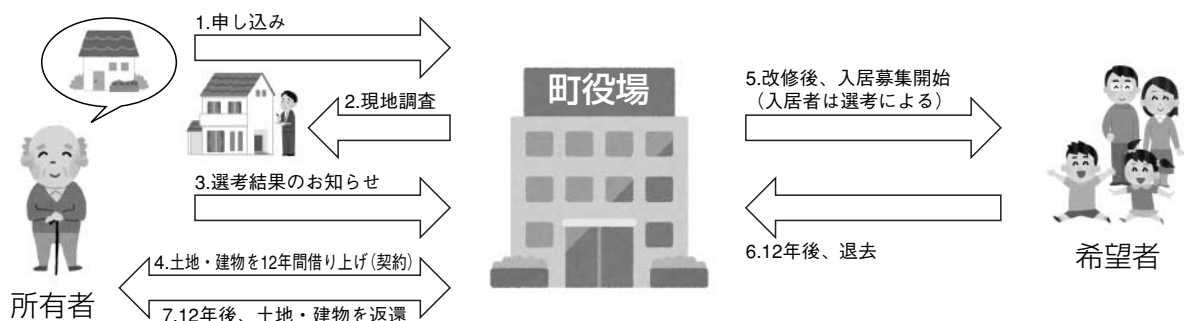
空き家を募集しています！

本町では、空き家対策の一つとして、大月町中間管理住宅事業を行っております。この事業は、移住希望者や定住希望者等への居住支援を目的に、町内の空き家を町が12年間借り上げ、国・県・町の予算で空き家の耐震化や水回りなどの改修を行い、町が管理するとともに、移住希望者や定住希望者等へ貸し出しを行う事業です。

○対象となる建物

- (1) 本町内にある居住用の建物で、現に人が居住しておらず、今後も居住の予定がない建物
- (2) 町が移住希望者や定住希望者等に転貸することに同意を得られるもの

～簡単な流れ～



※その他、事業への詳しい内容等につきましては下記までお問い合わせください。

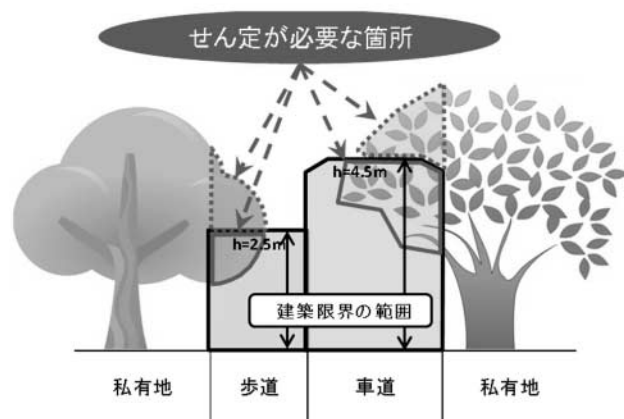
※申込みいただいた物件が必ずしも事業の対象となるわけではありませんので、ご了承ください。

■お問い合わせ 総務課 住宅管財係 ☎ 73-1111
まちづくり推進課 商工観光係 ☎ 73-1181

町道路上に張り出している支障木等の伐採について(お願い)

車道や歩道において、竹木や生垣の植栽が覆いかぶさると通行しづらだけでなく、折れ木・落枝等が交通障害を引き起こす場合があります。私有地から張り出している竹木等は土地所有者が適正に維持管理する定めとなっております。もしも、道路上に張り出した竹木や落枝等が原因で歩行者や自動車等に事故が発生した場合、法律の定めによって土地所有者等が責任を問われる場合がありますので、適切な維持管理をお願いします。

なお、風雨等により建築限界を侵すなど、道路交通に危険な状況である場合、やむを得ず緊急措置として、予告なく道路管理者がせん定または伐採し、道路の交通安全確保を行うことがありますので、ご理解をお願いします。



道路法第30条および道路構造令第12条では、道路を安全に通行するため、車道の上空4.5m、歩道の上空2.5mの範囲に通行の障害となる物を置いてはならないと規定されています。

■お問い合わせ 建設環境課 土木係 ☎ 73-1114

地域包括支援センター通信…………… No.8

～認知症について理解しよう～

認知症とは

老化に伴って生じる脳の病気です。記憶障害や時間や季節の感覚が無くなってくる見当識障害などにより、普段の生活に支障をきたしている状態をいいます。



認知症予防のポイント

①生活習慣病の予防

⇒脳梗塞などの脳血管疾患が認知症の原因になります。高血圧や高脂血症の予防や治療をしましょう。

②脳の血流促進

⇒脳の細胞を活性化するために、運動や脳トレなどで脳へ刺激を与えましょう。



③かかりつけの医師をもつ

⇒健康状態を把握しており、悩んだり困ったときには相談し早期発見・対応してもらいましょう。

認知症を予防する生活習慣

- ①バランスの良い食事
- ②脱水予防(1日約1,500mlの水分)
- ③便秘の予防
- ④運動
- ⑤人と関わる(趣味を持つ、外出する)

生活のなかでの一工夫

- ①「思い出す力」を鍛える
 - ・家計簿をつける、日記をつける
- ②「同時に違うことをする力」を鍛える
 - ・メモを取りながら電話する
 - ・2種類以上の料理を同時進行で調理する
- ③「計画力」を鍛える
 - ・1週間分の献立を決めて買い物をする

ほっとカフェ

認知症の方と認知症の家族を介護している方を対象に、月に1回開催しています。

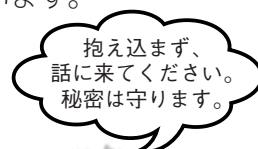
日時：毎月の最終火曜日 13:30～15:00(12月は26日火曜日です)

場所：ほっとセンター(旧弘見小学校)

目的：認知症や介護のことについて情報交換、悩み事の相談ができる場

認知症の方が地域と交流を持てる場

普段の介護から離れて息抜きできる場



地区で認知症サポーター養成講座をしませんか？

認知症サポーターは、家族や周りの人たちの変化に気づき、見守りや声掛けができる地域のサポーター(応援者)です。

講座内容

地域包括支援センターの職員が講座を開催します。

内容：認知症の症状や治療のこと、介護をしている家族の気持ち、介護サービス等について

日時：要望に応じて調整します。講座時間は90分間です。

対象：地区組織(老人クラブや婦人会など)や興味のある方たちのグループなど、どなたでも受講することができます。

場所：地区集会所など、集まりやすいところ

※興味のある方は、地域包括支援センターまでお問い合わせください。



オレンジリングは認知症サポーターの証
受講者に配布します。
「認知症の人を応援します」という意思表示の目印になります。

■お問い合わせ 保健介護課(地域包括支援センター) ☎73-1700

全国障害者スポーツ大会に参加しました

10月28日から30日まで愛媛県で開催された、第17回全国障害者スポーツ大会えひめ大会に、笹木功夫さん(内平)が出場しました。フライングディスク競技のディスクタンス部門で銅メダルを獲得しました。おめでとうございます。これからのますますの活躍を期待しています。



■お問い合わせ 保健介護課 保健衛生係 ☎73-1365
町民福祉課 福祉係 ☎73-1113

町税の納め忘れはありませんか？

納期内に納付できない場合には、督促手数料(1件＝200円)や延滞金が増加され必要以上の金額を納めてもらわなければならないようになります。さらに、滞納処分の対象となり、法律に基づく財産調査(金融機関・勤務先・生命保険会社等)を行った後、預貯金や給与、生命保険等の差押えを実施することになります。

また、滞納金に対し、納付の意思が確認できない場合等には、幡多広域租税債権管理機構への移管も行っておりますので、納め忘れのないようにお願いします。

町税等の納付には便利な口座振替をご利用ください。口座振替の申込書は町内の金融機関または税務課窓口にありますのでご利用ください。

■お問い合わせ 税務課 収納係 ☎73-1112

20歳になったら国民年金

新成人の
みなさんへ

国民年金とは…

20歳から60歳までの人(※)が公的年金に加入し保険料を納めることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなった時に、年金を受け取ることができる制度です。

※20歳になれば、厚生年金などの加入者を除き、国民年金第1号の加入手続きが必要です。

国民年金のポイントとは…

○将来の大きな支えになります

国民年金は、国が責任をもって運営するため、安定しており年金の給付は生涯にわたって保障されます。

○老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合に、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「保険料免除制度」

○「学生納付特例制度」

学生の方は、一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する学校に在学する方です。

○「保険料免除制度」

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合や、失業した場合など、所得が少なく国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、免除申請をして承認されると保険料の納付が免除になります。免除される額は、全額・4分の3・半額・4分の1の4種類あります。ただし、一部免除は減額された保険料を納めないと未納期間となりますのでご注意ください。

■お問い合わせ 町民福祉課 保険係(年金担当) ☎73-1113
幡多年金事務所 ☎0880-34-1616

ねんきんネット



特定健診は受けましたか？

大月病院外来にて、平成30年1月から2月までの2カ月間、特定健診の個別健診を実施します(休診日は除く)。受診される方は、**前日までに予約**のうえ、外来受付に必ず「**受診券**」「**問診票**」「**保険証**」をご持参ください。なお、当日は朝食を摂っていただいてもかまいません。健診結果については、健診の1から2カ月後に自宅へ郵送されます。

健 診 日	受 付 場 所	受 付 時 間
平成30年1月・2月(休診日を除く)	大月病院 外来受付	13:00～16:00

※集団健診や、他の医療機関で特定健診を受診された方は受診できません。

■予約・お問い合わせ 大月病院 ☎73-1300

■受診券について 町民福祉課 保険係(国保担当・後期高齢者医療担当) ☎73-1113

柔道整復師(整骨院・接骨院)の施術を受けられる方へ

～柔道整復師による治療には、健康保険等の対象となる場合と、ならない場合があります～

保険の対象となる負傷

医師や柔道整復師の診断または判断により、急性または亜急性の外傷性の骨折・脱臼・打撲および捻挫で、内科的原因による疾患ではないもの。

健康保険等を使えるのはどんなとき

- 医師や柔道整復師に、骨折・脱臼・打撲および捻挫等(いわゆる肉ばなれを含む)と診断または判断され、施術を受けたとき(骨折および脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です)。
- 骨・筋肉・関節のケガや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき。

【主な負傷例】

- ・日常生活やスポーツ中に転んで膝を打ったり、足首を捻ったりして急に痛みがでたとき。

※医師や柔道整復師の診断または判断等により対象にならないものの例

- ・単なる(疲労性・慢性的な要因からくる)肩こりや筋肉疲労。
- ・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術。
- ・保険医療機関(病院・診療所など)で同じ負傷等の治療中のもの。
- ・労災保険が適用となる仕事中や通勤途上での負傷。

治療を受けるときの注意

- 健康保険は治療を目的としたものであり、上記※のように健康保険等の対象にならない場合もありますので、負傷の原因は正確にきちんと伝えましょう。
- 療養費は、本来患者が費用の全額を支払った後、自ら保険者へ請求を行い支給を受ける「償還払い」が原則ですが、柔道整復については例外的な取り扱いとして、患者が自己負担分を柔道整復師に支払い、柔道整復師が患者に代わって残りの費用を保険者に請求する「受領委任」という方法が認められています。このため多くの接骨院等の窓口では、病院・診療所にかかった時と同じように自己負担分のみ支払うことにより、施術を受けることができます。
- 「受領委任」の場合は、柔道整復師が患者に代わって保険請求をおこなうため、施術を受けた時には、柔道整復施術療養費支給申請書の受取代理人欄(住所・氏名・委任年月日)に原則患者の自筆による記入が必要となります。
- 施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。
- 平成22年9月の施術分より、窓口支払いの領収証が無料発行されることになりました。医療費控除を受ける際に必要になりますので、大切に保管しましょう。

■お問い合わせ 町民福祉課 保険係(国保担当・後期高齢者医療担当) ☎73-1113

戦没者追悼式

11月10日、戦後72年目となり、町主催による「戦没者追悼式」が遺族や関係者を含む110名の出席のもと、厳粛に執り行われました。

町長の式辞、来賓の方々の追悼の辞のあと、参加者全員による献花、大月小・中学校児童生徒の「平和の作文」の朗読が行われ、平和への誓いを新たにしました。



■お問い合わせ 町民福祉課 戦没者追悼式担当 ☎73-1113

全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用した定期的な情報伝達訓練の実施について

緊急時に住民へ迅速かつ確実に緊急情報を伝達できるよう、全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用した情報伝達訓練を安定的に実施します。

※なお、この訓練は、国からの要請に基づきJアラートを運用する全ての市区町村が参加し、機器の機能訓練を行う目的であり、住民の皆さんの避難行動を行う実動訓練ではありませんのでご注意ください。

【放送日時】毎月1回(第4水曜日午後2時ごろ)

(注) 祝休日の場合や諸事情により実施できない場合は、1週間以内の午後2時ごろに実施します。

(注) この訓練放送は、ご家庭に設置してあるIP告知放送端末機および屋外拡声器から流れます。

【放送内容】「これは、Jアラートの即時音声合成の試験放送です。」×3回

■お問い合わせ 危機管理課 消防防災係 ☎73-1140



幡多広域消費生活センター便り

利用した覚えのない請求「架空請求」が横行していますー迷惑メールは無視

携帯電話やスマートフォンへ「有料動画閲覧履歴があり、未納料金が発生している。本日に連絡なき場合、法的手続きに移行します」などとSMS(※)が送られてきたという相談が増えています。

※SMS(ショートメッセージサービス)とは、携帯電話番号だけで文字メッセージの送受信をおこなうサービス。

メール内容

1. 「有料コンテンツ利用料金の支払確認が取れません。本日に連絡なき場合、訴訟手続きに移行します」
2. 「コンテンツの利用履歴があり、退会確認が取れない為、料金が発生しています。至急退会のご連絡をください」
3. 「有料動画閲覧履歴があり未納料金が発生しております。本日連絡なき場合、法的手続きに移行します」

以上のような文面が送られ、送り主は「DMM」「アマゾン」「ヤフー」などの実在する事業者名をかたる場合が多くあります。

ひとこと助言

1. 全く根拠のない架空請求です。何らかの名簿情報を入手した悪徳業者が無作為に送り付ける特殊詐欺です。絶対連絡してはいけません。
2. 「給料や不動産の差押え」「強制執行」など不安を煽る脅し文句に、つい支払ってしまう人がいます。1回支払うと請求がエスカレートします。絶対支払ってはいけません。メールは無視し削除しましょう。
3. 裁判所から「支払督促」「少額訴訟の呼出状」が送られる場合、「特別送達」という特別な郵便で送られて来ます。名宛人に直接手渡され、郵便受けへ投げ込まれることはありません。
4. 請求された内容について不明な点があったり、不安を持ったりした場合には相手に絶対電話せず、まずは消費生活センターへ電話しましょう。

困ったときは消費生活センターへ相談しましょう。

相談受付・月曜日～金曜日(祝祭日および年末年始を除く)

●9:00～12:00 / 13:00～17:00

■お問い合わせ 幡多広域消費生活センター ☎0880-34-6301
まちづくり推進課 商工観光係 ☎73-1181

行事予定表(1月～2月)

月	日	曜日	行事名および内容	場 所	時 間
1	2	火	古満目水浴びせ	古満目春日神社 ほか	13:00～
			寛文2年(1662年)に発生した大火が原因で始まったといわれる「古満目水浴びせ」。1年の防火祈願行事として毎年開催される伝統行事です。		
			■お問い合わせ 古満目区役場 ☎72-1508		
	3	水	成人式典	農村環境改善センター	受付13:00～
			新成人および関係者の皆さんの参加をお願いします。 ■お問い合わせ 教育委員会 社会教育係 ☎73-1118		
1	6	土	消防出初式	役場駐車場	9:30～
			■お問い合わせ 幡多西部消防組合大月分署 ☎73-1313		
	21	日	大月町駅伝競走大会	大月中学校	受付8:00～
			学校の友だちや職場の同僚などの仲間たちと一緒に駅伝の醍醐味、「タスキリレー」をしてみませんか。区間の距離は1km、2km、3kmと無理なく走れる距離に設定しています。たくさんの参加チームをお待ちしています。 ■お問い合わせ 教育委員会 社会教育係 ☎73-1118		
2	25	日	認知症講演会	農村環境改善センター	13:00～15:00
			土佐の国笑いと癒し研究所の及川勝栄先生を講師に招き、講演会を開催します。笑いを通して、認知症予防や健康づくりについてお話していただきます。 ■お問い合わせ 保健介護課(地域包括支援センター) ☎73-1700		

こんにちは 赤ちゃん

(十月～十一月届出分)

田中 柊李くん(芝)

平成29年11月17日生

保護者 大地・委巴さん

おめでとーございます
元気に育つてネ!

お知らせ

INFORMATION

戦傷病者相談員および戦没者遺族相談員について

平成29年10月1日付けで、厚生労働大臣より委託された戦傷病者相談員および戦没者遺族相談員についてお知らせします。

戦没者遺族相談員	戦傷病者相談員	氏名	分担地区
安岡 健	田村 福恵	大月町 宿毛市 土佐清水市	

委託期間は、平成31年9月30日までとなっています。

お問い合わせ

町民福祉課 人権対策係
☎ 73-11113

最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、10月13日から施行することとしました。

この決定により、10月13日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間737円以上としなければなりません。

お問い合わせ

高知労働局 賃金室
☎ 088-8885-6024
四万十労働基準監督署
☎ 0880-351-3148

農業経営収入保険制度が はじまります!

農業経営収入保険制度とは品目(作物等)ごとではなく、収入全体をカバーし、また収入減となる要因も幅広く補償されます。

加入対象者は青色申告実施者で、1年以上の実績が必要です。

制度は平成31年からスタートします。

※平成30年より加入受付を開始します。

お問い合わせ

高知県農業共済組合幡多支所
☎ 0880-371-5537

野焼きは法律で禁止されています

野外で廃棄物を燃やす、いわゆる野焼きについては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第16条の2において禁止されています。

野焼きが禁止されている理由として、約300℃程度の低い温度での焼却となることから、燃やすものによっては、毒性が非常に強いダイオキシン

の発生原因となります。

また、住宅地付近で野焼きを行うと、煙が家の中に入り、気管系の病気を引き起こす可能性のある等、悪影響を及ぼすことから一部例外を除き法律により禁止されています。火災の原因にもなり、大月町内でも野焼きから火災に発展し、通報となったこともあります。

ので、絶対に野焼きはやめましょう。

●やってはいけない焼却例
ドラム缶・庭先や空き地・ブロック囲い・畑、田んぼ・簡易な小型焼却炉

●一部例外の野焼き
国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却。

震災・風水害・火災・凍霜害・その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却。

風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。

農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却。

たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの。

ただし、周辺住民から煙害による苦情が生じる場合は、軽微な焼却とは言いません。上記例外であっても、苦情があれば改善策を講じていただくようお願いすることがあります。事前に燃やす時間帯、風向き等に十分注意してください。

●罰則について
個人で懲役5年以下または1千万円以下の罰金またはその併科。法人であれば最高3億円の罰金刑に処せられます。さらに、未遂でも個人法人問わず懲役5年以下または1千万円以下の罰金またはその併科に処せられます。

●お問い合わせ
建設環境課 生活環境係
☎ 73-11114
宿毛警察署 ☎ 63-0110

不法投棄は犯罪です

不法投棄とは定められたルールに従わず、それらを処分場以外の山林、原野、空地などにみだりに捨てる行為です。最近町内にて、不法投棄が多発しております。不法投棄は景観を損なうだけでなく、

有害な物質がもれることで環境汚染につながる重大な犯罪です。不法投棄をしたものには5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下）またはその両方の厳しい罰則が科せられます。

■お問い合わせ

建設環境課 生活環境係
☎ 73-11114

保育所入所 申し込みのご案内

平成30年度保育所入所申し込みの受付を下記のとおり実施します。入所希望者は受付期間中に入所申込書類を提出してください。

■受付期間

平成30年1月4日（木）～1月25日（木）（土・日・祝日を除く）
午前9時～午後5時

■提出先

教育委員会または各保育所
※申込書類は、教育委員会または各保育所にあります。

■「保育所に入所できる基準・年齢」

●基準：保護者または同居の親族等が次のいずれかの基

準に該当する方

- 昼間に家庭の外で仕事をしている。
- 昼間に家庭で児童と離れ、日常の家事以外の仕事をしている。
- 母親が妊娠中または出産前後である。
- 疾病や負傷、または心身に障害を有している。
- 長時間にわたり常時、病人や心身に障害のある親族の介護をしている。
- その他、町長が必要と認めた場合。

● 年齢：各保育所の入所できる年齢は以下のとおりです。

（※平成30年4月1日現在の年齢です。）
弘見保育所……………1歳児以上
つきなだ保育所……………1歳児以上
柏島保育所……………2歳児以上

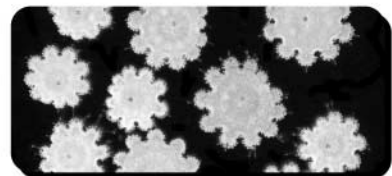
■お問い合わせ

教育委員会 保育係
☎ 73-11118

知っちょこ！大月まめ知識 Vol.30

ほんとはかわいい
オニヒトデ

大月町は国内有数の造礁サンゴの生息地として知られています。現在、町内の海ではサンゴを食べるオニヒトデが大発生しており、その被害からサンゴを守るため、毎年数百個体のオニヒトデを駆除しています。長年、駆除活動に関わり、駆除手法の開発などにも携わってきた私がいうのもなんですが、オニヒトデは実に気の毒な生き物です。サンゴを食べるというだけでこれだけ悪者扱いされているわけですから。今、研究所ではオニヒトデの子供（幼生や稚ヒトデ）がどこにどのくらいいて、どんな暮らしをしているかを明らかにするため、オニヒトデを卵から育てる研究をしています。今年生まれの稚ヒトデがやっと5mm前後の大きさに育っています。この時期はサンゴではなく、海底の岩の表面についた石灰藻（ピンク色のコケのような海藻）を食べます。まだ強い棘もなく、全身が石灰藻そっくりのピンク色です。その愛らしい姿を見ているとつい海に戻ってあげたくなってしまいます。（黒潮生物研究所 中地シュウ）



あけまして おめでとうございます



安全で安心なまちづくりを目標に、本年もさまざまな活動に取り組んで参ります。
大月町の皆様のご多幸をお祈り申し上げます。

駐車場でバック中の事故多発

量販店等の駐車場における事故が多発しています。

駐車場内は、速度が遅かったり、大半の車が止まった状態であることから、注意力が下がります。

車を発進させる前には、必ず周囲の安全確認をしましょう。

また、前進よりもバックの方が事故は起こりやすくなります。車を停めるときには、発進時のことを考え、バックで駐車するよう、心がけましょう。

交通安全 大月

宿毛警察署
交通課 高齢者アドバイザー 中山
刑事生活安全課 地域安全アドバイザー 津野
☎ 63-0110



マグロまつり in 大月町産業祭

11月3日にマグロまつりin大月町産業祭が開催されました。
 今回は大月のマグロを町内外の人たちにより知ってもらう、味わってもらうことをテーマにツナガールによるマグロ解体ショー、破格の200円でマグロ丼を提供するという大胆な試みが行われました。
 予想を遥かに上回る盛況振りで、チケット販売わずか20分ほどで用意していた1,000食分のチケットは完売、追加チケットも用意することになりました。
 他にも伝統芸能の催しや多数の出店、小学生以下の子ども限定の魚のつかみ取りなど、ご来場いただいた皆さんには大月の食に触れる絶好の機会になったと思います。

